

会議の内容及び主な発言

1. 開会

2. あいさつ

- ・小林裕子会長より挨拶

3. 協議

(1) 第2期庄内町子ども・子育て支援事業計画について

*事務局より庄内町子ども・子育て支援事業計画について説明

【質疑・検討事項等】

■第1章（1～4ページ）について

（小林会長）

- ・2 ページ「放課後児童クラブの受け入れ拡大（新・放課後子ども総合プランの策定）」の項目の下から3行目、「放課後子供教室」は「放課後子ども教室」が正しいのではないのでしょうか。
- ・2 ページ「児童福祉法改正による社会的養育に関する抜本的な改正」の項目の中に「母子包括支援センター」とありますが、「子育て世代包括支援センター」が正しいのではないのでしょうか。
- ・3 ページ（2段落目最終行）に「放課後児童教室」とありますが、「放課後子ども教室」が正しいのではないのでしょうか。

（事務局）

- ・「母子包括支援センター」は「子育て世帯包括支援センター」に、「子供」は「子ども」に修正します。

■第2章（5～33ページ）について

（事務局）

- ・課題のまとめ（32～33ページ）の文章については、他と合わせて語調を「です・ます」に修正いたします。

■第3章（34～35ページ）について

※質疑・検討事項等なし

■第4章（36～47ページ）について

（太田委員）

- ・前回の会議において、37 ページの「育児支援の充実」の部分に「ハッピー訪問事業」についても担当課と合わせて記載するべき、というご意見がありましたが、今回の資料では担当課のみの追加となっています。意図があるのでしょうか。

（事務局）

- 「ハッピー訪問事業」は養育支援訪問事業のうちの具体的な内容の一つで、子育て支援センターの支援員が子育てに不安を感じる人のところへ訪問する事業の名称です。これを掲載すると、子育て支援センターのそれぞれの具体的な事業をすべて記載しなければいけないこともあり、「ハッピー訪問」という事業名は掲載しないという判断をしました。

(太田委員)

- 43 ページ「地域における交流の推進」について、文章が長く言いたいことが伝わりづらいと感じました。文章をわかりやすく直していただきたいです。
- 43 ページ「地域子育て拠点の充実」について、「地域の子育て支援活動」とありますが、この表記からは具体的な団体と活動が念頭に置かれていると理解しました。例えばどのような活動が想定されるのでしょうか。
- 43 ページ「青少年健全育成の推進」について、一つ目の文章の意味が通りづらいと感じます。ボランティアの育成を進めるのか、ボランティア活動を通じて青少年の育成に努めるのか、読んでいてわかりづらいと感じました。

(事務局)

- 文章表現については句読点を工夫するなど、より分かりやすく変えていく必要があると感じました。
- 3点目のボランティアに関するご指摘については、担当課に確認いたします。
- 2点目のご指摘については、子育て支援センターの活動を想定していましたが、関係部署で確認して表記の方法を検討いたします。
- 2点目のご指摘については、地域で子育て支援活動をしている団体もあるので、それを指しているものだと考えています。

(太田委員)

- 45 ページ「障がいを持つ子どもの親支援」の項目に「支援が必要な児等の保護者のつながりを強化し」とありますが、これは親同士のつながりの強化という解釈でよいのでしょうか。
- 46 ページ「医療費の軽減」の項目に「お子さん」という表現がありますが、他の項目には見られないので統一した方がよいのではないかと思います。

(事務局)

- 「保護者のつながり」はその通りです。
- 「お子さん」の表記は担当課に確認をしながら検討いたします。

(小林会長)

- これまでの章は固有名詞を除き「保育所」という表現を使用していますが4章中には「保育園」という表現があります。こちらでも固有名詞を除いて使用語句を統一したほうがよいと思います。
- 45 ページについて、「児等」となりますが、「児童」でもよいのではないのでしょうか。
- 「庄内町においては…」という表現は、「本町」に統一したほうがよいと思います。

(事務局)

- 統一すべきところは統一していきたいと思います。

- 法律上では原則的に「保育所」を用いることが一般です。固有名詞を除いて統一していきたいと思います。

(阿部委員)

- 「児童」は学齢期の区分として捉えると年齢が限定されてしまい、就学前の子どもも含むことを明らかにするため、あえて「小児」を念頭に「児」という表現を用いました。ただ、「児童虐待」という言葉の指す「児童」は0歳児を含みますので、改めて表現を検討いたします。

■第5章（48～64ページ）について

(事務局)

- 53ページ「利用者支援事業」について、「妊婦期」を「妊娠期」に訂正させていただきます。

(小林会長)

- 56ページ「(4) 養育支援訪問事業及び要保護児童等に対する支援」、ページ下から5行目の文中に「要対協」とありますが、「要保護対策地域協議会」の略称であれば、わかりづらいので注釈等が必要なると思います。

(事務局)

- この表現の使用はこの部分のみのため、略さずに記載したいと思います。

■全体について

(阿部委員)

- 別刷りの資料32ページ「妊娠届の遅れや未受診者への対応が必要である。特に」の文を削除していますが、こういった状況に対して何もしていないわけではなく、母子保健計画の中で取り組みとして入っています。文言の削除は子ども・子育て支援事業計画のこの部分において言及する必要がないため、ということをご承知おきいただきたいと思います。

(事務局)

- 第1期計画の評価から見えてきた課題をまとめ、第2期計画でどのように対応するかを考え計画を作っています。課題に対応する事業がないと齟齬が生じるため、課題の文章を削除しましたが、対応できる取組みがあるならばそれを入れ込むこともできると考えています。保健福祉課と相談し、対応する事業があれば掲載したいと思います。

(渡邊委員)

- 用語集をご用意いただき、ありがとうございます。また前回会議での意見、指摘に対する迅速なご対応、ありがとうございます。
- 町の企画に集まってくださいというところに来る人の時間の調整が大変ですが、訪問となると常に在宅とは限らない相手との日程調整や本人以外との対応など、担当者の負担は大変なものになると思います。一度で万事整うことはないと思います。この計画も今後さらに修正が必要になるかもしれませんが、ここまで計画を作成してくださっていることは大変ありがたいことだと思います。
- 新しく加わった「医療機関との連携」は大変良いと思います。支援が必要な子どものための専門施設は酒田市や鶴岡市など町外にもあります。それらの施設と庄内町の子どもさんとの関わ

りがスムーズにいくように、関係各所との調整を、ご苦労も多いかと思いますがよろしくお願いいたします。

- 5年間この計画がどのように動くか注視させていただき、協力できるところは協力していきたいと思います。ありがとうございました。

(我妻委員)

- 前回よりわかりやすくなったと感じました。3回会議に参加させていただきました、ありがとうございました。ご苦労様でした。

(太田委員)

- 会議に参加しなければ、庄内町がこのように子育てを考え、支援を行っていることがわからなかったと思います。計画ができて終わりではなく、来年からは計画を動かしていくスタートだと思います。ありがとうございました。

(飯淵委員)

- 前回用語がわからないと言いましたが、さっそく用語集を載せていただきありがたいと思います。ありがとうございました。

(今井委員)

- 初めて会議に出席し、施策中のわからなかったものへの理解も深まりよかったです。ありがとうございました。

(日下部さゆり委員)

- 前回、前々回欠席してしまい申し訳ありませんでした。庄内町に引っ越してきてから子育てしていて、本当に子育てしやすいまちだな、と感じています。子どもが大きくなったら、庄内町に生まれてよかったと、私たち親も、庄内町で子育てしてよかったと思えるといいと思います。ありがとうございました。

(五十嵐委員)

- 実際こういった支援があることを知らなくて、活用できないでいたことが分かりました。周りにも支援を知らない人もいるので、自分自身も発信していきたいと思います。
- 最近の虐待に関するニュースを見て心を痛めているのですが、このような支援や地域の人々の支えの中で子どもが健やかに成長できる町であってほしいと思います。

(小林会長)

- 第1回の会議のときに、認定こども園への移行の予定はないのかと伺いましたが、その後どうなっていますでしょうか。

(事務局)

- 町として「こうしたい」という方針はまだ決まっていませんが、庁内関係部署で協議、検討しています。特に立川地域では保育園と幼稚園が近いという立地条件があります。今回の計画策

定のために実施した保護者に対するアンケートには、保育園から幼稚園に変わる際の手続きの煩雑さから一元化を望む声もあります。他自治体の事例の視察からは、一元化によりマンパワーを生かせるというメリットも見えてきました。現在町で行っている教育方針を継続して行っていけるのであれば、内部としては、調整がつけば認定こども園へ移行してもいいのではないかと方向でまとまってきています。

- 39 ページ「第 4 章 2 教育保育サービスの充実」の施策 2-1 「未就学児童の教育・保育サービスの充実」の項目内に認定こども園への移行の「検討」も入れました。
- 今回の委員会が現在のメンバーでの最後の会議です。仮に立川地域の狩川保育園と幼稚園が認定こども園になった場合のこと、その運営を民間に委託した場合のこと、余目地域の認定こども園に関する意見などをお聞かせいただきたいと思いますところでは。
- 確定ではないですが、立川地域は認定こども園に移行できる環境にあるのではないかと話になっているということで報告させていただきます。

(五十嵐委員)

- 立川地域で進めていくのであればそれはいいと思います。余目幼稚園もそのようになるのでしょうか。

(事務局)

- 近い将来、町全体で一度に認定こども園に移行するのは建物の条件や地理的要素、学区の分け方から難しいと思っています。立川地域はこれらの条件を見ると一足先に移行できると思います。そのような状況を踏まえ保護者の方は認定こども園に対してどのようなご意見をお持ちかお聞きしたいです。

(日下部さゆり委員)

- 状況や環境からみて可能であれば、進めていくのがいいと思います。

(小林会長)

- 当初は、保育園の定員がいっぱいで幼稚園には空きがあることから、認定こども園の形をとれば調整がつくのではないかと質問させていただきました。幼稚園での一時預かり保育についても保育園の預かり方と異なった形で行われているため、職員のマンパワーの側面からも認定こども園への移行にはメリットがあるのではないかと考えています。諸々の条件からまず立川地区で開始し、その状況が良好であれば他のところでも進めていくという形がとればいいのかと思います。

(事務局)

- 認定こども園への移行については、新たな委員の方との会議の中でもご意見を賜りたいと思いますが、現在の委員の方々からは否定的な意見はなかったという理解をいたしました。ありがとうございました。

(小林会長)

- それでは、この第 2 期庄内町子ども子育て支援事業計画の素案について、今回委員の方々から色々のご意見、字句の訂正のご指摘がございましたので、それを反映し計画案を作成していただくということで、委員の皆様の承認をいただきたく存じます。

(一同)

- 意義なし。

(小林会長)

- それでは皆様の承認をいただいたということで、事務局の方で校正していただきたいと思います。

す。

(事務局)

- 今日いただいたご意見をもとに、この計画「素案」を再度修正したものを一度会長と確認したいと思います。会長との確認後、皆様にそれを「計画案」として郵送等でお示し、最終的なご承認をいただきたいと思います。

(2) 答申書(案)について

*事務局より第2期庄内町子ども・子育て支援事業計画答申書(案)に基づいて説明

【質疑・検討事項等】

(事務局)

- 先ほど、今回の計画が来年度からスタートするのを見守っていきたい、というお声をいただきました。前回の答申書の(2)では適正な進行管理についての言及がありますが、答申書に計画の進行管理についての文言を盛り込んだ方がよろしいでしょうか。

(小林会長)

- 私も前回の答申書の(2)の語句を入れたほうが良いと思います。
- それでは今示された答申書(案)に、事務局から提案があった、前回の答申書の(2)を盛り込んだものの作成をお願いします。

(3) その他

*協議事項なし

4. その他

*なし

5. 閉会